

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2014年12月18日

No.10

平成27年3月ダイヤ改正の提案を受ける

中央本部は本日11時より、平成27年3月ダイヤ改正について提案を受けました。主な内容は以下の通りです。(詳細は別紙参照)

《平成27年3月ダイヤ改正の主な内容》

1. コンテナ輸送

- ① 関東～岡山間、関東～九州間、関東～東北間の列車新設
- ② 関西～九州(鳥栖地区)間の輸送力増強
- ③ 採算性の低い列車及び運転しない予定臨の見直し
- ④ 東海～関東～東北間列車の見直しに伴う輸送体系の変更(東海道線・上越線)
- ⑤ 米子貨物駅を伯耆大山駅に機能移転

2. 車扱輸送

- ① レール輸送の高速化と150mレール輸送に対応する列車の設定

3. その他

- ① EF510形式導入線区拡大(山陽線)
- ② 黒磯駅での機関車交換列車の削減

4. 列車計画の規模

列車キロは現行と比べ、1日あたりコンテナ列車が約2,600kmの減、車扱列車については改正前と変更がないため、合計2,600kmの減となります。

5. ダイヤ改正日 平成27年3月14日(土)

提案を受けるにあたり中央本部は「ダイヤ改正は荷主のニーズに応じて、収入拡大のために行なわれるものである。業務の効率性を高めることは否定しないが、職場では要員不足の中、将来不安からモチベーションは低下している。鉄道事業部門の黒字化の為に将来を見据えた業務体系の構築は会社の責任である。今後、申し入れに基づき団体交渉を行なうので、真摯に応えること。また、地本一支社間での議論結果について会社は尊重すること。」を主張しました。

これに対し会社は「今ダイヤ改正は新中期経営計画がスタートしてから初めてのダイヤ改正であり、鉄道貨物輸送の商品価値を高めるためにこれまでとは違った観点から輸送体系を構築したものである。今後は真摯に議論を行なっていきたい。」と考え方を明らかにしました。

中央本部は今後申し入れを行い、①安全・健康・ゆとりを担保した業務体制の構築。②収入拡大に向けた具体策と経営責任の明確化。③災害発生時における危機管理体制の充実。④各職場で深刻化する欠員に対する具体策を明らかにさせる。⑤各系統別の教育体制・技術継承の充実。⑥基地の将来展望と使命を明確にする。⑦JR貨物労連組合員の雇用と生活を確保する事。を目指して取り組むこととします。あわせて各地方から出された問題点・課題の解決について連携して取り組みます。

以上